

新規上場申請のための半期報告書

株式会社日本才一工一研究所

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2024年11月20日
【中間会計期間】	第43期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	株式会社日本オーエー研究所
【英訳名】	Nihon Office Automation Research Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 宏昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館4階
【電話番号】	03-6261-0287(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館4階
【電話番号】	03-6261-0287(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【中間財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
期中レビュー報告書	17

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間会計期間	第42期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1, 416, 706	2, 731, 001
経常利益 (千円)	63, 090	37, 411
中間(当期)純利益 (千円)	41, 654	26, 895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	90, 000	90, 000
発行済株式総数 (株)	684, 000	684, 000
純資産額 (千円)	591, 256	557, 341
総資産額 (千円)	1, 340, 460	1, 387, 556
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	60. 90	39. 32
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	13. 00
自己資本比率 (%)	44. 1	40. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107, 929	94, 181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4, 360	△52, 060
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△173, 272	68, 064
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	675, 338	745, 042

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期中間及び第43期中間の 1 株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 当社は、第42期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第42期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して48,272千円減少し、1,178,373千円となりました。その主な変動要因は、契約資産が35,540千円、及び仕掛品が19,417千円増加した一方、売掛金の回収により売掛金が24,603千円、及び借入金の返済、外注加工費等の支払いに伴い現金及び預金が69,703千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して1,176千円増加し、162,086千円となりました。その主な変動要因は、投資有価証券の評価額が1,760千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して2,989千円増加し、499,203千円となりました。その主な変動要因は、外注加工費の増加により買掛金が3,256千円、未払賞与計上により未払費用が94,484千円、及び未払法人税等が11,782千円増加した一方、借入金の返済により短期借入金が66,000千円、1年内返済予定の長期借入金が14,380千円、及び未払金が28,833千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して84,000千円減少し、250,000千円となりました。その主な変動要因は、借入金の返済により長期借入金が84,000千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して33,914千円増加し、591,256千円となりました。その主な変動要因は、中間純利益により利益剰余金が41,654千円増加した一方、配当金支払により利益剰余金が8,892千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動が活発になり、加えて雇用・所得環境の改善、またインバウンド需要の回復のなかで、景気は緩やかながら回復基調にあるものの、円安進行に起因する資源・原材料価格高騰に伴う物価上昇、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化及び中東情勢の緊迫化等の地政学的リスク、更には自然災害等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、人手不足を背景に企業の抱える課題を解決するための生成AIなどの新しいIT技術、デジタルトランスフォーメーション(DX)やクラウドサービスを用いた既存システムの再構築等の需要を受けて、引き続き高い関心と強い期待が寄せられており、今後も拡大する見通しであります。しかしながら、需要拡大のための資源となるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の障害となる可能性があります。また、これに伴う人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する可能性もあります。

このような当社を取り巻く環境の中、当中間会計期間は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、関税関連システム、及び国税関連システムにおいて、前事業年度より開始された次世代システム開発が佳境を迎え、開発量が大きく増加しました。一方、「金融・法人系事業」は、「公共系事業」において佳境を迎える案件へ人材確保する必要があることから、売上を抑えざるを得ない結果となりました。売上原価については、慢性的な人員不足のな

か、「公共系事業」の契約増加に伴い技術力がある即戦力の人材を確保するため、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が増加したため売上原価は大きく増加しました。また、販売費および一般管理費は、前事業年度の本社移転や内部管理体制強化に伴う管理部門の人員採用が一巡し、必要以上の出費を抑えております。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,416,706千円、営業利益は67,313千円、経常利益は63,090千円、中間純利益は41,654千円となりました。

当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ69,703千円減少し、675,338千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における営業活動による資金の増加は、107,929千円となりました。その主な増加要因は、税引前中間純利益の計上63,090千円、未払消費税等の増加額14,715千円、及びその他63,452千円であり、主な減少要因は、売上高の増加による売上債権及び契約資産の増加額10,937千円、棚卸資産の増加額19,417千円、法人税等の支払額9,274千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における投資活動による資金の減少は、4,360千円となりました。その主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が792千円、無形固定資産の取得による支出が1,200千円、及び保険積立金の積立による支出2,456千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における財務活動による資金の減少は、173,272千円となりました。その主な減少要因は、短期借入金の返済による支出66,000千円、長期借入金の返済による支出98,380千円、及び配当金の支払額8,892千円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はあ

りません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	684,000	684,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株です。
計	684,000	684,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	684,000	—	90,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥山 宏昭	東京都文京区	550,700	80.50
奥山 伸子	東京都文京区	98,000	14.33
田村 信裕	東京都豊島区	19,200	2.81
川東 卓時	埼玉県所沢市	3,200	0.47
田中 進吾	東京都東村山市	3,200	0.47
関谷 久	埼玉県所沢市	3,200	0.47
町野 公彦	神奈川県横浜市港北区	3,200	0.47
尾形 朋輝	東京都葛飾区	3,200	0.47
株式会社CIJ	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号	100	0.01
計	—	684,000	100.0

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 684,000	6,840	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	684,000	—	—
総株主の議決権	—	6,840	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任大有監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,042	700,338
売掛金	430,328	405,724
契約資産	—	35,540
仕掛品	428	19,846
貯蔵品	444	423
前払費用	21,879	16,035
その他	3,522	463
流動資産合計	1,226,646	1,178,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,221	15,221
減価償却累計額	△633	△1,267
建物（純額）	14,588	13,954
工具、器具及び備品	10,372	11,164
減価償却累計額	△3,287	△4,412
工具、器具及び備品（純額）	7,085	6,752
有形固定資産合計	21,673	20,706
無形固定資産		
ソフトウェア	3,064	3,059
その他	847	847
無形固定資産合計	3,912	3,907
投資その他の資産		
投資有価証券	12,698	14,459
長期前払費用	1,584	1,386
繰延税金資産	4,612	3,626
その他	118,078	119,590
貸倒引当金	△1,650	△1,590
投資その他の資産合計	135,323	137,472
固定資産合計	160,909	162,086
資産合計	1,387,556	1,340,460

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,133	106,390
短期借入金	66,000	—
1年内返済予定の長期借入金	189,452	175,072
未払金	66,867	38,034
未払費用	7,878	102,362
未払法人税等	9,245	21,028
未払消費税等	13,479	28,194
預り金	40,157	28,121
流動負債合計	496,214	499,203
固定負債		
長期借入金	334,000	250,000
固定負債合計	334,000	250,000
負債合計	830,214	749,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
利益剰余金	461,469	494,232
株主資本合計	551,469	584,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,872	7,023
評価・換算差額等合計	5,872	7,023
純資産合計	557,341	591,256
負債純資産合計	1,387,556	1,340,460

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
売上高	1,416,706
売上原価	1,159,059
売上総利益	257,647
販売費及び一般管理費	※ 190,333
営業利益	67,313
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	191
貸倒引当金等戻入	60
資産除去債務戻入益	—
その他	258
営業外収益合計	509
営業外費用	
支払利息	4,732
長期前払費用償却	—
その他	—
営業外費用合計	4,732
経常利益	63,090
税引前中間純利益	63,090
法人税、住民税及び事業税	21,057
法人税等調整額	377
法人税等合計	21,435
中間純利益	41,654

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	63,090
減価償却費	2,963
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△60
受取利息及び受取配当金	△191
支払利息	4,732
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△10,937
棚卸資産の増減額(△は増加)	△19,417
仕入債務の増減額(△は減少)	3,256
未払消費税等の増減額(△は減少)	14,715
その他	63,452
小計	121,605
利息及び配当金の受取額	191
利息の支払額	△4,592
法人税等の支払額	△9,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△25,000
定期預金の払戻による収入	25,000
有形固定資産の取得による支出	△792
無形固定資産の取得による支出	△1,200
保険積立金の積立による支出	△2,456
その他	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△66,000
長期借入金の返済による支出	△98,380
配当金の支払額	△8,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173,272
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△69,703
現金及び現金同等物の期首残高	745,042
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 675,338

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
役員報酬	47,670千円
給料及び手当	46,589 "
地代家賃	22,762 "
減価償却費	2,963 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
現金及び預金	700,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△25,000 "
現金及び現金同等物	675,338千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	8,892	13	2023年12月31日	2024年 3 月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年 1 月 1 日 至2024年 6 月30日)
公共系事業	1,164,988
金融・法人系事業	251,717
顧客との契約から生じる収益	1,416,706
外部顧客への売上高	1,416,706

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	60円90銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	41,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	41,654
普通株式の期中平均株式数(株)	684,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024 年 11 月 12 日

株式会社日本オーエー研究所
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

甲谷 良太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの第 43 期事業年度の中間会計期間（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立

の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上